

## 安全データシート(SDS)

## 1. 製品及び会社情報

製品名	濃硫酸
品目コード	H1890000
会社名	巽合成化学株式会社
住所	大阪府大阪市西成区北津守4丁目4番21号
担当部門	商品管理部
担当者	商品管理部工場長
電話番号	06-6561-8812
FAX番号	06-6561-5586
推奨用途	本製品は業務用(工業用)で、主な用途は肥料、繊維、製紙、金属精錬、製鋼、食品等の原料です。食品用・医療用及び農薬用、その他特殊用途に使用される場合には、貴社にて事前に安全性をご確認のうえ、ご使用ください。体内に埋植注入したり、または体内に本製品の一部が残留するおそれのある用途には使用しないでください。
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は、化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

## 2. 危険有害性の要約

## 健康有害性

急性毒性－吸入;ミスト	: 区分2
皮膚腐食性/刺激性	: 区分1
眼に対する重篤な 損傷性/眼刺激性	: 区分1
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分1(呼吸器系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分1(呼吸器系)

## 環境に対する有害性

水生環境－短期(急性)	: 区分3
－長期(慢性)	: 区分1

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

他の危険有害性 : 金属腐食のおそれ

## GHSラベル要素

## 絵表示



注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: 吸入すると生命に危険 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 呼吸器系の障害 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系の障害 水生生物に有害 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き	
【安全対策】(予防策)	: 換気の良い場所で取扱うこと。換気の悪い場所ではガスや蒸気を吸入しないように呼吸器系保護具を着用すること。 ミスト/蒸気を吸入しないこと。 直接身体に触れないように必ず適切な保護具を着用し、かつ作業場付近には十分な水を用意しておくこと。 硫酸容器の栓を外すときは、硫酸の噴出のおそれのないように徐々に緩め、顔や手を近づけないようにする。又、容器は破損しないように注意して取扱うこと。 硫酸を希釈するときは、必ず水を攪拌しながら硫酸を少量ずつ加える。 硫酸の入っている鋼製容器の中では水素が発生するおそれがあるから、その近くでの火の使用は禁止する。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
【応急措置】(対応)	: ばく露又はばく露の懸念がある場合、直ちに医師の診察、手当てを受けること。 硫酸ミスト又は蒸気を吸入した場合 — 直ちに空気の新鮮な場所に移し、休息させ、医師の診察を受ける。 皮膚又は毛に付着した場合 — 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗い、医師の診察を受ける。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 眼に入った場合 — 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師の診察を受けること。 飲み込んだ場合 — 多量の水を飲ませること。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診察を受けること。
【保管】	: 換気の良い場所で保管し、容器は密閉しておくこと。 施錠して保管すること。 小型容器では、直射日光を避けてなるべく冷暗所に貯蔵し、ドラムの貯蔵が長期に亘るときは、毎週1回程度ガス抜きをする。 硫酸が漏出しても地下に浸透しないように床は耐酸材料で施工する。 他の薬品、有機物から遠ざけて貯蔵する。
【廃棄】	: 消石灰などで中和してから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って廃棄する。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 化学物質	
化学名又は一般名	: 硫酸	
成分名	: 硫酸	水
化学特性(化学式等)	: $H_2SO_4$	$H_2O$
濃度又は濃度範囲(含有率)	: 89%以上	11%以下
官報公示整理番号(化審法)	: I-430	該当しない
CAS No.	: 7664-93-9	7732-18-5
労働安全衛生法	: 613	該当しない

### 4. 応急措置

吸入した場合	: 硫酸ミスト又は蒸気を吸入したときは、直ちに被災者を毛布等にくるみ、新鮮な空気が得られる場所に移し、医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに多量の流水で洗い続け、医師の診察を受ける。この場合、アルカリ液などを用いて硫酸を中和してはならない。部分的に硫酸の付着した衣服は直ちに全部脱ぎ取り、多量に付着したときは多量の水で洗い流した後、衣服を脱ぎ取る方がよい。 石鹼またはその他のアルカリ性洗剤で洗い流さない。 重度の薬傷、あるいは広範囲にわたる薬傷の場合には、速脈、発汗、虚脱のようなショック症状を起こすおそれ大きい。
眼に入った場合	: 直ちに多量の水(流水)で15分間以上洗眼(まぶたの隅々まで)する。 コンタクトレンズを使用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続け、そのあと医師の診察を受ける。
飲み込んだ場合	: 意識の明瞭なときは、元気づけて口を多量の水で洗わせ、(できれば卵白を混ぜた)牛乳を飲ませ、医師の診察を受ける。直ちにこのような処置がとれない場合には多量の水を飲ませる。その際、無理に吐かせようとしてはならない。 意識不明または痙攣症状のときは、何も与えないで医師に任せる。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: 吸入した場合 - 灼熱感、咳、息苦しさ、息切れ、咽頭痛。 皮膚に付着した場合 - 発赤、重度の皮膚熱傷、痛み、水疱。 眼に入った場合 - 発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。 飲み込んだ場合 - 腹痛、灼熱感、吐き気、嘔吐、ショック又は虚脱。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	: 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
医師に対する特別な注意事項	: 症状に合わせて処置すること。 肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。安静と経過観察が不可欠である。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 棒状注水、水バケツ
火災時の特有の危険有害性	: 火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	: 硫酸自体は不燃性であり、助燃性もないが、硫酸を取扱う作業所等での火災は霧状の水などを用いる消火器を使用するのがよい。棒状の水を噴射するものは、硫酸飛沫を飛ばすおそれがあるから注意して使用する。 容器周辺の火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能の場合は、容器及び周辺に散水して冷却する。
消火活動を行なう者の特別な保護具及び予防措置	: 消火の際は耐薬品性保護手袋、保護衣を着用し、眼、鼻、口を覆う顔面保護具(ホースマスク等)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 風下の人を避難させる。漏洩した場所の周囲にロープを張るか、又は付近に警告を発するなどして人の立入りを禁止する。 漏洩した個所の修理その他の作業に当たる者は保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、保護衣、保護帽など適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項	: 河川、海域等へ流入して環境を汚染するおそれがあるので注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: ポンプを停止するなどによって漏洩を止める。 漏洩事故を起こした場合は、必要な処置を取った後、直ちに出荷者又は販売者へ連絡し、必要に応じて消防機関、保健所、警察署へ通報する。 少量の場合は、土砂等に吸着させて取り除くか、又はある程度水で希釈した後、消石灰、ソーダ灰等で中和し、多量の水を用いて洗い流す。 多量の場合は、土砂等でその流れを止めるか、又は安全な場所に導いて、できるだけ回収に努め、硫酸を吸着した土砂は安全な場所に処分し、硫酸の回収後は、遠くから徐々に注水してある程度希釈した後、消石灰、ソーダ灰等で中和し、多量の水を用いて洗い流す。
二次災害の防止策	: すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花は火災の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	: 取扱いは、換気の良い場所で行うことが望ましいが、換気の悪い場所では、ガスや蒸気を吸入しないように呼吸器系保護具を着用する。 有機物、硫酸塩、炭化物、塩素酸塩、金属粉など反応性の大きい物質と離れた場所で取扱う。 硫酸が直接身体に触れないように作業員は必ず適切な保護具を着用し、かつ作業場付近に十分な水を用意しておく。 硫酸容器は破損しないように注意して取扱う。 ポリエチレン容器等の栓をとるときは、酸の噴出のおそれがあるから、顔や手を容器の口の上に近づけないこと。 ドラムの栓を外すときは、ドラムの片側に立って顔を遠ざけて徐々に1回転未満緩め、内部の圧を抜き、さらに徐々に緩めて取り外す。

容器から硫酸を取り出すときは、容器を固定した後、専用の傾斜装置、安全サイホン等を用いて注意深く作業する。

容器の破損や硫酸の噴出などのおそれがあるから、空気圧を用いて取り出してはならない。

硫酸を希釈するときは、必ず水を攪拌しながら硫酸を少量ずつ加える。逆にすると急激な発熱によって酸の飛沫が飛ぶことがある。

硫酸の入っているドラム、タンクローリー、タンク車、貯蔵タンク(いずれも鋼製の場合)の中では水素が発生するおそれがあるから、内容物の有無にかかわらずドラム、タンクの近くでの喫煙や火の使用は禁止する。また、これらをハンマーで叩くなど、火花を発生するようなことをしてはならない。

空の容器は出荷者へ返送する前に硫酸を完全に排出しておく。

ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

排気/換気設備を設ける。

皮膚に触れないようにする。眼に入らないようにする。

使用前に取扱説明書を入手し、全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わない。

屋外または換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

取扱い中は飲食、喫煙してはならない。

**接触回避  
衛生対策**

: 「10. 安定性及び反応性」を参照。

: 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

洗眼設備を設け、その場所を明瞭に表示する。

**保管**

: 他の薬品、有機物などから遠ざけて貯蔵する。

硫酸が漏出しても地下に浸透しないように床は耐酸材料で施工する。

ポリエチレン瓶等の小型容器は、直射日光を避けて、なるべく冷暗所に貯蔵する。

ドラムの貯蔵が長期に亘る場合は、内圧を除くため、毎週1回程度ガス抜きする。

漏出した酸が貯蔵所外に流出しないように、適切な流出防止施設を設ける。

**安全な保管条件**

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しい所に置くこと。

酸化剤から離して保管すること。

施錠して保管すること。

**安全な容器包装材料**

: 耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

ポリエチレン、鋼、ステンレス

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない
許容濃度 (硫酸)	: 日本産衛学会(2000) (最大値) 1mg/m <sup>3</sup> ACGIH(2000) TWA : 0.2mg/m <sup>3</sup> (T) (肺機能)
ばく露防止 設備対策	: 装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。 貯蔵ないし取扱い場所近くに手洗い、洗眼設備、安全シャワーを設け、その位置を明確に表示する。 開放空間での作業の場合、局所排気装置を使用する。 高熱工程でヒューム、ミストが発生するときは、換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 適切な呼吸器保護具を着用すること。 酸素呼吸具、防毒マスク(亜硫酸ガス用) 等。
眼、顔面の保護具	: 保護眼鏡、保護シールド等。
手の保護具	: 耐酸性ゴム手袋(不浸透性)。
皮膚及び身体の保護具	: 耐酸性の安全帽、安全靴、保護衣、前掛け等(不浸透性)。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: 無臭
融点/凝固点	
融点	: -32°C (93.10%)、-16.5°C (95.05%)、+3.0°C (98.00%)
凝固点	: データなし
沸点又は初留点 及び沸騰範囲	: 279°C (93.19%)、297°C (95.00%)、327°C (98.00%)
可燃性	: データなし (不燃性)
爆発下限界及び上限界 /可燃限界	: データなし (不燃性)
引火点	: データなし (不燃性)
自然発火点	: データなし (不燃性) 常温の空気と接触しても自然発火しない。
分解温度	: 354°C
pH	: < 1、0.3(1N)、1.2(0.1N)、2.1(0.01N)
粘度(粘性率)	: 19.51mPa・s(95.28%)、21.52mPa・s(98.53%) (粘性率(25°C))
溶解度(水)	: 易溶
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
蒸気圧	: 0.0000593mmHg(25°C)
密度及び/又は相対密度 (比重)	: 1.83 ~ 1.84(20°C)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし
その他のデータ	
相対蒸気密度	: 3.4 (air = 1 at boiling point)

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の取扱いにおいては安定である。
化学的安定性	: 通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	: 水で希釈すると希釈熱が発生する。
避けるべき条件	: 希釈の場合は、水の中にゆっくりと製品を注ぐこと。 水を注いではならない。激しく発熱する。
混触危険物質	: 可燃性物質、還元性物質、有機化合物、強酸化剤、強塩基 金属に腐食性を示し、引火性の水素ガスを生成することがある。
危険有害な分解生成物	: 火災時に刺激性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。
その他の性質	: 吸湿性

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	: ラット LD <sub>50</sub> = 2,140 mg/kg (SIDS, 2001) およびヒトでの経口摂取(摂取量は不明)による死亡例の報告があるとの記述に基づき区分5とした。
吸入(ミスト)	: ラット LC <sub>50</sub> = 0.347 mg/L/4hr (SIDS, 2001) に基づき、区分2とした。
皮膚腐食性/刺激性	: 濃硫酸のpHは1以下であることから、GHS分類基準に従い、腐食性物質と判断され、区分1A-1Cと分類した。
眼に対する重篤な損傷 ／眼刺激性	: ヒトでの事故例では前眼房の溶解を伴う眼の重篤な損傷が認められたとの記述(ATSDR, 1998)、ウサギの眼に対して5%液で中等度、10%液では強度の刺激性が認められたとの記述(SIDS 2001) および本物質のpHが2以下であることから、区分1とした。
呼吸器感作性	: データなし
又は皮膚感作性	
生殖細胞変異原性	: in vivo では生殖細胞、体細胞を用いたいずれの試験で一たもなく、in vitro 変異原性試験では単一指標(染色体異常試験)の試験系でのみ陽性の結果がある(ATSDR, 1998)が、他の指標では陰性であることから、分類できないとした。
発がん性	: 硫酸を含む無機強酸のミストへの職業的ばく露については、IARC (1992)でグループ1、ACGIH(2004)でA2、NTP(2005)でKに分類されていることから、IARCの評価及び最近のNTP の評価を尊重し、区分1に分類されるが、硫酸そのものについては、DFGOT(vol. 15, 2001)でカテゴリー4に分類している他、いずれの機関においても発がん性の分類をしていないことから、分類できないとした。
生殖毒性	: ウサギおよびマウスでの胎児器官形成期に吸入ばく露した試験では、母獣に毒性が認められない用量では、両種ともに胎児毒性および催奇形性は認められず(SIDS 2001)、また、慢性毒性試験および発がん性試験においても雌雄の生殖器官への影響は認められず、刺激性／腐食性による直接作用が主たる毒性であることから、生殖毒性を示す懸念はないと判断されている(SIDS, 2001)ことから、区分外とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: ヒトでの低濃度の吸入ばく露では咳、息切れなどの気道刺激症状が認められており(DFGOT, 2001)、高濃度ばく露では咳、息切れ、血痰排出などの急性影響のほか、肺の機能低下および線維化、気腫などの永続的な影響が認められたとの記述(ATSDR, 1998) およびモルモットでの8時間吸入ばく露で肺の出血および機能障害が認められたとの記述(ATSDR, 1998)から、区分1(呼吸器系)とした。

- 特定標的臓器毒性  
(反復ばく露)** : SIDS (2001)のラットでの28日間吸入ばく露試験では区分1のガイダンス値範囲で喉頭粘膜に細胞増殖が認められ、ATSDR(1998)のモルモットでの14～139日間反復吸入ばく露試験では区分1のガイダンス値範囲内の濃度で鼻中隔浮腫、肺気腫、無気肺、細気管支の充血、浮腫、出血、血栓などの気道および肺の障害が、さらにカニクイザルでの78週間吸入ばく露試験では、肺の細気管支に細胞の過形成、壁の肥厚などの組織学的変化が、区分1のガイダンス値の範囲の用量0.048mg/L、23.5hr/day)で認められたことから、区分1(呼吸器系)とした。
- 誤えん有害性** : データなし
- 

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

#### 水生環境有害性

##### 短期(急性)

: 魚類 ブルーギル LC<sub>50</sub> 16～28mg/L/96hr (SIDS, 2003)から、区分3とした。

##### 長期(慢性)

: 慢性毒性データを用いた場合、無機化合物につき環境中動態が不明であるが、魚類(カダヤシ)の45日間 NOEC(成長) (pH 6.0) = 0.025mg/L (OECD SIDS, 2001)であることから、区分1となる。カダヤシは卵胎生のため、本来分類に結果を利用できないが、対象物質の成長への影響が大きく、他の魚種で同等以上の毒性が予測されることから使用した。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、無機化合物につき環境中動態が不明であるが、甲殻類(オオミジンコ)の LC<sub>50</sub> = 29mg/L/24hr (OECD SIDS, 2001)であることから、区分3となる。以上の結果から、区分1とした。

#### 残留性・分解性

: データなし

#### 生体蓄積性

: データなし

#### 土壌中の移動性

: データなし

#### オゾン層への有害性

: モントリオール議定書の附属書に列記された成分を含まない。

---

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

: 「7. 取扱い及び保管上の注意」の項を参照しながら、そのまま廃棄せず、消石灰などで中和してから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って廃棄する。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知のうえ処理を委託する。

### 汚染容器及び包装の安全でかつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。洗淨後、リサイクルするか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って廃棄する。



## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

海上規制情報 : IMOの規定に従う。

UN-No. (IMDG) : UN1830

Proper Shipping Name (IMDG) : SULPHURIC ACID

Class (ADR) : Class 8

Packing group (ADR) : Group II

Marine pollutant : Applicable

Transport in bulk : CODE Y

according to Annex II of MARPOL 73/78 and the IBC Code

航空規制情報 : ICAO/IATA の規定に従う。

UN-No. (IATA) : UN1830

Proper Shipping Name (IATA) : SULPHURIC ACID

Class (ADR) : Class 8

Packing group (ADR) : Group II

### 国内規制

陸上規制情報 : 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法の規定に従う。

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 : UN1830

品名 : 硫酸

国連分類 : Class 8

容器等級 : Group II

海洋汚染物質 : 該当

MARPOL 73/78 付属書 : 該当 (Y類)

II 及びIBCコードによる  
ばら積み輸送される液体  
物質

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

国連番号 : UN1830

品名 : 硫酸

国連分類 : Class 8

容器等級 : Group II

船舶安全法 : 腐食性物質 分類8

航空法 : 腐食性物質 分類8

輸送又は輸送手段に関する : 他の物質との混載はできるだけ避ける。

特別の安全対策 : 硫酸の容器への充填、容器の移動、積み込み、荷下ろし等の作業を行うときは、適切な保護具を着用する。

衝撃、転倒、墜落などにより容器から硫酸が漏れたり、飛散したりしないよう慎重に取扱う。

車両で多量の硫酸を運搬するときは、できるだけ交通量の少ない道路を選び、硫酸の漏出などのため災害が発生したときには、応急処置を講じ、必要に応じて消防機関、保健所、警察署などに連絡する（「6. 漏出時の処置」の項を参照すること）。

車両で運搬する場合、積替え、休憩、車両故障などのため一時停止するときは、できるだけ安全な場所を選ぶ。

緊急時応急措置指針番号 : 137

---

## 15. 適用法令

- 化学物質管理促進法 (PRTR法) : 指定化学物質に該当しない。
- 毒物及び劇物取締法 : 劇物（硫酸を含有する製剤；ただし10%以下を含有するものを除く）  
(第2条別表第2)
- 労働安全衛生法
- 表示及び通知対象物質 : 613 硫酸  
(法第57条1及び2、施行令第18条1及び2 別表第9)
- 特定化学物質 : 第3類物質 硫酸  
(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)
- 労働安全衛生規則 : 腐食性液体 硫酸  
(第326条)
- 大気汚染防止法 : 特定物質 (法第17条第1項、政令第10条)
- 水質汚濁防止法 : 指定施設 (法第2条第4項)  
指定物質 15. 硫酸 (施行令第3条の3)
- その他の法令
- 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 : 有害液体物質 Y類物質
- 船舶安全法 : 腐食性物質
- 港則法 : 危険物・腐食性物質
- 航空法 : 腐食性物質
- 労働基準法 : 疾病化学物質
- 廃棄物の処理及び清掃に管する法律 : 特別管理産業廃棄物
- 道路法 : 車両の通行の制限
- 消防法 : 貯蔵等の届出を要する物質 (200kg以上) (60%以下を含有するものを除く)
- 外国為替及び外国貿易法 : 指定物質

## 16. その他の情報

### 参考文献

: Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN  
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (Table 3 ECNO 6182012)  
2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)  
2020 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
Hazardous Substance Data Bank (HSDB) HSN : 1811  
ECHA International Uniform Chemical Information Database (IUCLID 5)  
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>  
JIS Z 7253 : 2019  
JIS Z 7252 : 2019  
硫酸ハンドブック(硫酸協会、2012)  
2019 許容濃度等の勧告(日本産業衛生学会)  
Supplier's data/information  
独)製品評価技術基盤機構  
[http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/SystemTop\\_jp.faces](http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/SystemTop_jp.faces)  
日本ケミカルデータベース㈱ ezADVANCE

### その他

SDSは事業者を対象とした文書です。  
全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。  
また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。  
重要な決定等に利用される場合には、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめることをお勧めします。記載のデータや評価に関してはいかなる保証をするものではありません。  
また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合には新たな用途・用法に適した安全対策を実施した上、お取扱い願います。当製品の譲渡時には本SDSを添付してください。

### 該当製品

濃硫酸、精製濃硫酸